

## 【通報相談窓口及び告発等の窓口の仕組み】

通報相談窓口：〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

京都産業大学総務部（総務部課長（総務担当））（本館1階）

TEL：075-705-1408

FAX：075-705-1690

e-mail：shomu-ka@star.kyoto-su.ac.jp

※ 不正行為の疑いを発見したときは、原則として顕名により、電話、FAX、電子メール、書面、面談により通報又は相談ください。

なお、悪意に基づく通報等であることが判明しない限り、通報等をしたことを理由として、通報者に対し、不利益な取扱いはなされません。

＜お取引業者の方へ＞

公的研究費の不正使用は社会問題としても大きく取り上げられる事態となっており、「預け金」「架空請求」「架空発注」といった事例による不正が世間を騒がせております。本学においても日頃より研究倫理教育や不正防止研修を通じて意識向上に努めておりますが、万が一、本学構成員より不正な要求があった場合は、毅然としてお断りいただき、通報相談窓口にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、万が一、本学構成員が行った不正行為に加担した場合、或いは加担したと見做された場合には、お取引停止となりますことを、あわせてご承知おきくださいませ。